

令和5年度第1回 地域公共交通会議 会議録

日時:令和 5 年 5 月 23 日(火)14:00~15:40

場所:南伊勢町役場南勢庁舎 3 階会議室

出席者:18 名(定数 20 名)

出席者のうち委任状による代理出席 2 名、委任状提出による欠席 1 名、急遽欠席 1 名

- ・広田副町長
- ・学識経験者(名古屋大学大学院環境学研究科 加藤教授〔副会長〕)
- ・住民代表(田畑委員〔会長〕、竹内委員、新任:田中委員、新任:島田委員、南委員)
- ・NPO 法人わがら理事長(自家用有償運送) 濱口委員
- ・一般乗合旅客自動車運送事業者
(三重交通(株)バス事業部増田部長、大新東(株)南伊勢営業所古市所長)
- ・一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者(三重県タクシー協会伊勢志摩支部長:三交タクシー)
- ・一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体
(伊勢志摩交通労働組合長 代理出席)
- ・中部運輸局三重運輸支局(首席運輸企画専門官)
- ・伊勢警察署(交通規制係長)
- ・三重県(地域連携・交通部交通政策課長 代理出席)
- ・三重県伊勢建設事務所(副所長兼保全室長)
- ・南伊勢町(新任:観光商工課長、新任:子育て・福祉課長)

事務局:南伊勢町 環境生活課課長 瀬古、生活交通係 係長 長尾、片岡



1 委嘱状交付

2 会長あいさつ 副会長、監事 の選任

3 説明

- 1)中部運輸局三重運輸支局 「活発で良い議論ができる会議のために」
- 2)三重県地域連携・交通部交通政策課 「南伊勢町における地域間幹線バスについて」
- 3)令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

4 議題

- 1)南島西巡回バスモデル実証実験運行事業の検証

協議

2)令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

承認

3)令和5年度 事業計画について

説明

5 意見交換・その他

・三重県バス協会「それ、違反ですよ」チラシ

1. 委嘱状交付

(事務局)

本年度は委員の改選の年となります。皆様のお手元に委嘱状を配付させていただきました。

ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、本日就職出席を予定しておりました、上村町長は公務により、副町長の広田が出席しております。

招集挨拶、よろしくお願いいたします。

(広田副町長)

改めまして、皆さんこんにちは。副町長の広田でございます。

町長も公共交通、移動に関してはこれからの南伊勢町のとても大きな課題であり、しかも取り組むことの難しさとともに取り組み甲斐のある事業として、施政方針の中でも位置付けております。

ニーズの把握をしっかりと、本当に生活に役立ったこの町に暮らしていく、そして、この町に観光に来ていただく、町と関わっていただく皆さんに対して、どのような移動手段が提供できるか、それは公共交通であり、生活交通であり、そして、福祉の交通であり、そうしたものをどうやって組み合わせていくのがいいのかを、考えているだけではなく、今年からモデル的にいろんな実証実験という形でやっており、小さなところの運行体系の変更などにも取り組んでおります。また失敗を恐れずにといって大げさかもしれませんが、検証だけ繰り返すのではなく、やってみて、地域で利用される皆さんのお声を聞きながら、本当に使えるものにしていこうと、変えていこう、そんな気持ちのある町長なので、この会議に出ることは、いつもとても楽しみにしておりますが急遽、先ほど東京へ向けて走っていきました。申し訳ありません。

皆さんにどうぞ忌憚のない意見をいただきながら、良い会議にしていきたいとの思いで、それからこの今回の任期についても長い期間にはなりますが、どうぞお引き受けをくださいということで、そういう言葉を言付かって参りましたので、どうぞよろしくお願いいたします。今日の会議もよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございました。新しい委員の皆様もたくさんおみえになっています。自己紹介をお願いいたします。加藤先生から反時計まわりで、よろしくお願いいたします。

[自己紹介]

(加藤委員)名古屋大学の加藤といいます。こちら側の席に来たのがすごく嬉しいです。住民代表の皆さんと並ばせていただいて、住民代表の皆さんに近くなっているのかなと勝手に思っています。

よろしくお願いいたします。

(竹内委員)

賢浦から来ています竹内です。今年から、民生委員になりましたので肩書が変わりましたが、変わらず、生

活しております。バス、公共交通をなるべく使いたいと思いますが、いろんな用事や、家の都合でなかなか利用できていないのが実情です。一度利用したいなと思いながら生活しています。よろしくお願いします。

(田中委員)

相賀浦から来ました田中です。相賀浦に来るデマンドバスはある程度のお客様がありますが、町営バスは利用者が少ないように思います。私も3年ぶりにデマンドバスでここへきました。これから一生懸命、乗り物について、考えて行きたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

(島田委員)

住民代表で観光協会から来ました島田です。あまり町内で公共交通機関を使わないので、お話についていけるか少し不安ですが、また何か意見できたらと思います。よろしくお願いします。

(南委員)

古和浦で、小中高の保護者代表できました。4月から長男が高校へ入学し、バスもよく利用しています。小中学生も遊びに行くのにバスを利用することが多いので、また少しいろいろ勉強ができればいいなと思います。よろしくお願いします。

(濱口委員)

自家用有償の立場として、宿田曾地区から来ました。「NPOわがら」の濱口です。今年もよろしくお願いします。

(三重交通 増田委員)

三重交通の増田でございます。前任者から引き継いで今年で2年目、ちょうど1年経ったところでございます。ようやくコロナが5類に移行して、明るい兆しが出て参りました。バス事業がこの4月で大体、8割を少し超えたぐらいまで戻ってきたと思います。まだまだ道は長いですが、徐々に明るい方向に向かっていと感じておりますので、引き続き頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(大新東 古市委員)

大新東、南伊勢営業所の古市でございます。平素はデマンドバスを運行させていただいておりますが、今年度より一部、南伊勢町の保育園バスも運行させていただいております。ぜひよろしくお願いします。もう委員となって、かなりの年月が経ちますので、そろそろ、世代交代してもいいのかなと思ったりしていますが、頑張っていけますので、よろしくお願いします。

(三重県タクシー協会 三交タクシー 小崎委員)

三重県タクシー協会の伊勢志摩支部長の小崎と申します。所属は、三交タクシーの営業所長です。よろしくお願いいたします。

(三交伊勢志摩交通 松林委員:代理出席)

三交伊勢志摩交通の代理の浜地と申します。主に、南島地区でバスの運転をしております。よろしくお願いします。

(子育て・福祉課 小嶋委員)

役場子育て・福祉課長の小嶋です。この4月から高齢者支援課から、子育て福祉課へ異動となりました。昨年までは、教育委員会事務局長が委員となっております。昨年、町が策定した第4次総合計画で、買い物不便困難対策プロジェクトがあり、今年度立ち上げる予定であります。その中で福祉の観点から、いろんな取り組みを今後検討していくこともあり、今回子育て福祉課、の課長として委員指名がございました。皆さま、よろしくお願いします。

(観光商工課 山本委員)

観光商工課長の山本と申します。昨年度までは、教育委員会局長として委員をさせていただいておりましたが、この4月からは観光商工課長ということで、参加させていただきますので、よろしくお願いします。

(伊勢建設事務所 作田委員)

伊勢建設事務所から参りました副所長兼保全室長の作田でございます。昨年度から引き続き参加させていただきますので、よろしくお願いします。

(三重県交通政策課 藤田委員:代理出席)

交通政策課の松島と申します。本日は課長の藤田にかわりまして、代理出席させていただいております。個人的なお話ですが、以前の部署の時、南伊勢町さんをよく仕事で回ってしまして、この会議に何回か参加させていただいている中で、懐かしい地名をお聞きし、楽しませていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢警察署 福井委員)

交通規制係長の福井といいます。委員2年目になります。今年度もよろしくお願いします。

(中部運輸局三重運輸支局 前葉委員)

三重運輸支局の前葉と申します。本年度もどうぞよろしくお願いします。

(区長連絡協議会 田畑委員)

住民代表で神津佐区長であります、田畑です。区長連絡協議会の会長を仰せつかっております。それ故、皆さんとお会いすることができるわけでございます。今年度もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(事務局)

南伊勢町社会福祉協議会南島支所長の上村様、住民代表の橋本様は、本日欠席です。

以上20名の委員の皆様で、2年間南伊勢町地域公共交通会議を支えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、当会議の会長の選出です。会議設置要綱第4条2項により、町長の指名により、会長を選出させていただきます。町長より、引き続き田畑委員にお願いしたいと指名いただいております。

田畑委員よろしくお願いいたします。

(田畑会長)

了解しました。よろしくお願いいたします。

[拍手]

(事務局)

では、会長就任挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ 副会長、監事 の選任

(田畑会長)

失礼いたします。町長の声は、天の声ですので、私もなかなか断れません。引き続き、皆さまよろしくお願いいたします。皆さまとこの地域公共交通会議をより良くすすめていきたいと思っております。幸い、素晴らしいメン

パーに恵まれました。是非、ご支援を賜りたいと思います。

この会議が発足してから10年以上経過しますが、私は発足当時から会長を仰せつかっており、年月も流れスターティングメンバーもいなくなりました。先ほど古市委員も言ってみえましたが、当時は彼も随行で、傍聴席で電話する姿をみました。いつの間にか委員として顔を合わせています。メンバーもガラッと変わり、途中から強力な助っ人、加藤先生に入っただき、どんどんこの会議も発展しているように思います。今の町長は行動派ですから、やってみて、悪いところは改善して、熟度をアップしていけばいいじゃないかということで、この現場主義は我々、この会議にとって、非常にありがたいと思います。ということで、挨拶になったかどうかわかりませんが、また2年間、皆様の温かいご理解、ご協力、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、会議規則第4条4項により、会長より副会長、幹事の選任をお願いします。

(田畑会長)

それでは、引き続き、加藤先生に副会長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。同意いただければ、少しコメントいただければと思います。

(名古屋大学 加藤委員)

改めまして加藤です。いろいろとお手伝いさせていただいております。

最近4月21日に地域公共交通活性化再生法の改正案が可決され、10月に法改正になります。そういう検討の国の委員会や、タクシーの検討会、バスの安全対策をDXといってデジタル化でいろいろ乗り切っていく委員会などに参加していて、明日は広島県の市町村議会議長会で講演するのですが、いろんなことをやりながら授業もきちんとやっております。

南伊勢町ではこういう、私のやっていることをきちんとここで展開して、南伊勢を住みやすいようにしてくということをやれたらと参加していますので、副会長を拝命しましたけれど、引き続きよろしくお願いいたします。

(田畑会長)

ありがとうございました。全国で活動しておられる方で、いろいろな知見を南伊勢町でいただければ非常にありがたいなと思っています。ありがとうございます。

次に監事の指名ということでございますので、1名は、三重交通の増田部長さんと、子育て・福祉課長の小嶋委員さん、よろしくお受けいただきたいのですが。

[2名 了承]

ありがとうございます。

(事務局)

それではここから南伊勢町地域公共交通会議設置要綱に基づきまして、田畑会長に会議の統括をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

3. 説明

(田畑会長)

本日の会議は、20名のうち、委任状による代理者も含め18名の方に出席いただき、会議は成立いたします。事項書の3、説明。この会議の説明をいただきたいと思います。

1)「活発で良い議論ができる会議のために」

(田畑会長)

三重運輸支局の前葉首席専門官、よろしくお願いします。

(中部運輸局三重運輸支局 前葉委員)

日頃は国土交通行政ご理解とご協力賜りましてありがとうございます。

お手元に配布しております、表題が「活発で良い議論ができる会議のために」と記載された書類があります。これは、中部運輸局が、地域公共交通会議での議論がよりよいものとなりますよう、学識経験者の方にも、助言をいただきながら作成したものでございます。1頁の左上にバスの輸送人員の推移のグラフがあります。残念ながら輸送人員は減っております。こちら平成の28年3月に作成されたものでございますが、この時点でも左上に大ピンチと大きく記載しています。この後、平成31年度末頃から、コロナ禍が始まりさらに急激に数字が減りました。現在は、徐々に戻りつつありますが、7、8割しか戻っておらず、コロナ禍で在宅勤務やオンライン会議など、新しい生活スタイルが浸透したこともあり、以前の数字には戻らないのではないとも言われています。

地域公共交通会議は、地域住民の方、交通事業者、行政、関係者などが集まり、その地域にふさわしい公共交通を作り上げ、5年後10年後も地域の公共交通を維持できるよう、様々な課題を話し合っ決めて場となります。

会議の議論が活発になりますよう、意味のある議論となりますよう、会議の参加者毎にその役割を示した内容が、3、4頁の見開き部分です。3頁左上の方に住民代表の方は会議の場で毎回発言するのは控え目になりがちだと思いますが、日頃から感じていることや課題、困ったことを伝えるというような観点で、日頃気づいたことやわからないこと、地域公共交通を良くする取り組みなどを発言していただければと思います。まず、自分たちの地域交通を作っていく、守っていくためにはどうすればいいのか、あと、どのようにすれば利用者が増えるのか、そういった思いも必要かと思えます。6頁の下に注意する点も記載しています。

地域公共交通には自治体が運行するコミュニティバスのほかにも民間の路線バスやタクシー、鉄道など、それぞれ役割があります。市町の境界を越えて、広く地域全体を見ていただき、それぞれの公共交通が果たしている役割を踏まえながら、地域に合った、よりよい公共交通を実現していくための議論をしていくことが重要となってきます。

また、地域全体のため様々な関係の方が出席し、意見も様々なものになると思いますが、それぞれの立場を理解し合い、尊重していただくのも大変、大切になります。また、お時間のあるときにこのパンフレットに目を通していただき、またご自宅に、地域に戻られたら、自分たちの町はこういった会議があって、今日その会議があって、そこで議論された結果がいろいろな交通に反映されているということを話題にさせていただければと思います。私からは以上でございます。

(名古屋大学 加藤委員)

午前中にも紀北町で同じ会議があり同じで、きちんと皆さんにご理解いただきたいのですが、もう1度三重県さんに聞くのですが、これ本来でしたら宿浦線B、五ヶ所線ABが15人の要件を満たしていないのですが、これは1回だけだからいいのですが、令和5年10月からの新しい年度の補助を受けるには15人以上になるために、対策して何とかします、と言うことで、15人以上になりそうだから申請しますとしなければいけないのですが、6月20日にある県の同じような協議会で認めてもらうということです。もし、コロナの特例がないとしたら乗り切れるか、或いは乗り切れなかったらどうになってしまうのか、というのは非常に気になります。といってもこのぐらいだったらまだ何とかなるかもしれないのですが、2年連続15人を下回るということになると、もう次回は出さないととなりますが、そのために何が必要なのかと言う事を、三重県さんに確認しておきたいのですが、よろしいでしょうか。

(田畑会長)

人数の制約がありますね。よろしく願いいたします。

(三重県交通政策課 藤田委員:代理出席)

はい。まず、今年10月からの申請分につきまして、先のとおり国の方針についての方針が未達ではあります。県としましては15人超えますということで、申請することを考えています。

それが認められなかった場合は、まず対策は急務であることは勿論ですが、先ほど申し上げました通り、15人を下回った場合にどの様にその地域における移動手段を確保するかに関しては、今年度1年が勝負の年ということで、その制度設計を行いたいと考えています。この場で大きな声でお話できることはまだ決まっている事は少ないのですが、この辺は1年でもかけて、対策を考えていきたいと思っております。

(名古屋大学 加藤委員)

ありがとうございます。

1年勝負の年との事ですが、それでも国としても15人でやりますとなり、有効な対策をとらず、三重県さんの考えていることも、すごくいいことを考えていただいたらいいのですがそうでないとしたら、やばいなと思います。国と県から半額ずつの補助が全くなると額も大きいですし、補助をもらえるかももらえないかで全く状況が変わってしまうので、この町としてはきちんと、何とかして県が出していただけるように、強くお願いしたいのですが。

それでも国の半分がなくなったら大きいので、その時はまず国にも言ってもいいですけど、そう簡単にはいかないと思うので、やはりきちんと南伊勢町としての対策などいろいろ考えておくようにということで考えたらいいですか？三重県さん。それでよろしいですか。わかりました。

またその段階で、町としていえることはあまりないかもしれませんが、何か考えていることだったら、これは今聞いたらいいのかなと思いました。また、教えていただければいいのですが。

(田畑会長)

事務局、そのあたりどうですか。

(事務局)

事務局としてはやはり広域幹線バスはなくてはならないバスとして位置づけております。

先日も、三重交通様と協議いたしました。若干の延伸や、もう少し利用者が利用しやすいようにできないかとの協議段階に入っております。

(田畑会長)

はい。ありがとうございます。これは本当に人口が極端に減ってくる、この町につきまして1日のあたりの輸送量が15人以下だと、もし、補助金打ち切られたら、とんでもないことになると思いますので、三重県さんとも情報公開して何とかこういう事業が継続できるようにしていただきたいと思います。でないと、疲弊したこの町が大きなダメージを食らうような気がしますので、そのあたりを大きな問題点として、行政もとらえていただければありがたいと思います。他に皆さん、この件についてのご質問はございませんか。

増田委員さん、どうぞ。

(三重交通 増田委員)

地域間幹線系統の話ですが、南伊勢町だけの問題ではなく、三重県下、全部で40数系統が補助金を受けていますが、大体そのうちの4割程度がコロナ禍で、実際に15人を下回っている状況でございます。これも私の肌感覚ですが、五ヶ所線A、Bの輸送量は元々20人以上ありました。今の利用状況を見ていると、肌感覚ですが、もう少し戻ってきているなとは思いますが。数字自体が令和4年度というと少し古いのと、あとは仮説ではありますが、輸送量を計算するとき、ざっくりした言い方をすると、定価で乗ると1人と考えますが、例えば通学定期券とか割引をしていると運賃から輸送量を算出するので、どうしても低く算出されてしまう訳です。こういう地方のローカル線っていうのは、学生さんのご利用が非常に多いのですが、三重交通では割と通学生の方は年間定期券だとか、お安くしていますので、その辺で少し実態よりは、数字が低く出てきてしまっているのかなと思うところがあります。だからといってどうしたら良いかと言うと、それを解消するのはなかなか難しいのですが、だからと言って値上げできませんので、今は個々に路線の状況を見ながら、何か例えば事業計画でももう少し数値を上げることができないかと、我々も内々では検討しております。それはそれでクリアできる場所もあれば、難しい場所もありますが、少し今、問題意識を持ちいろいろ取り組み始めている、考えているところでございますので、一応ご報告させていただきます。

(田畑会長)

はい、ありがとうございます。そうか乗降人員のカウントの基準があり、1.0に計算されないと言うようなお話ですね。

(三重交通 増田委員)

結局運賃から、お客様から推定するというやり方なので、定価で乗ってみえるお客様もいれば、通学定期や、新しい割引定期などで乗られているお客様もみえるので、今の五ヶ所A線も、半分ぐらいの数字まで落ちてしまっていますが、実際そこまで減っているような感覚は持っておらず、おそらく学生さんなどは、ある程度戻ってきていただいておりますが、今まで現金でたまにお買い物とか病院などに行かれる方がそこまで戻っていないので、実態よりは数字が落ちているように見えるとの仮説を立てております。

(田畑会長)

ありがとうございます。情報を共有しながら、極端に落ちがちな乗車人員については事務局で、事業者とお話ししながら、対応していただくようお願いいたします。では次に進めさせていただきます。
3 番目は、事務局からの令和 4 年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果の報告です。

(事務局)

二次評価結果の方が届いておりますので、ご紹介させていただきます。

評価できる取り組みとして、デマンドバスの状況进行分析し、変更台数や時間を見直し変更したところ、町営バス・デマンドバス、いろんなバスが乗り入れる商業施設内のバス停「コメリ・ぎゅーとら」バス停を新設したところ、バスの乗り方教室や高齢者事業での啓発事業が評価できる部分として挙げられています。

今後期待する事業としては、交通体系の再構築、先の地域間幹線系統路線での低迷している路線について、引き続き、三重県さんや交通事業者さんをはじめとした関係機関さんと取り組むというところ。以上です。

(田畑課長)

ただいまの報告に対して、ご意見とかご質問はございませんか。

(中部運輸局三重運輸支局 前業委員)

質問ではないのですが、この評価については毎年 2 月に、地域公共交通に関する取り組みを、評価委員の専門的な見地から、現状を評価するとともに今後の方向等を助言するものです。評価結果については次の計画や目標、取り組みへの反映をご検討いただければと思います。

PRになります。この評価制度につきまして令和 5 年 3 月に中部運輸局で、定期的に評価をしましょうという冊子を作成しました。「定期的に評価をしましょう」というこの冊子は、中部運輸局のホームページ、「公共交通ライブラリ」を検索いただくと、ご覧いただき、印刷もできます。お時間のある時に、またご覧いただけたらと思います。この頁にはこれ以外にも、公共交通に関する報告書や事例集もたくさん出ていますので、またご覧いただければと思います。私から以上になります。

(田畑会長)

それでは皆さん、次は南島西巡回バスモデル実証実験運行事業の検証です。
事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

南島西巡回バスモデル事業ですが、1 頁目は A と B ルートです。

AB ルートともに、南島棚橋から神前までのルートになります。A ルートは、新桑竈、大納地区に入り運行し、B ルートにつきましては、村山に入るルートになります。

運行期間は、令和 5 年 2 月から 4 月の 3 ヶ月間、A ルートは 30 日で、1 日当りの利用者 1.72 人、B ルートは 31 日間の運行で 1 日 2.16 人と非常に少ない利用結果となりました。要因等いろいろと地元等でお話を聞かせていただきました。乗ってみたいけどまだ乗ったことがない、時刻表がやはり読めない、乗り方がわからないなど、乗り方について困惑するような状態であったということです。

ABルートを奇数日偶数日で設定いたしました。高齢者の皆さんが利用するにはわかりづらいとのことでした。その他、町営バスを利用しているのでも利用していない方もみえ、現段階では町営バスに重複し南島西巡回バスを運行していますので、その辺りも利用者数が伸びない理由となりました。バス停にベンチが欲しいなどの意見も多く寄せられました。

続きましてCルートになります。こちらは神前タクシーさんに河内、村山、伊勢地と神前を結び運行いただいています。運行期間は同じく3ヶ月の奇数日30日で、1日の利用者数は7.93人となり、ABルートより非常に多く感じました。Cルートは神前タクシーさんの運行ですが、老人車(押し車)を載せてくれることや、運転手さんが非常に優しく丁寧に案内をしてくれるということで、時刻表をみなくてもわかりやすくとても助かり嬉しいとの声が多く、非常に好評でした。また、Cルートの路線は住民の方にわかりやすく設定することができたのかなと感じました。

以上簡単ですがご報告とさせていただきます。

(田畑会長)

以上報告でした。地元の意見ですね。地元の意見を聞き取る努力もしてくれました。

住民代表として、竹内委員いかがですか。

(住民代表 竹内委員)

木曜日に、南島庁舎の横の体育館で体操教室をしています。それに通ってくるのにバスを利用したって方がみえました。折角運行してもらったので、ご利用いただいたのですが、時間帯が少し合わずに、少し遅れてきて、少し早めに帰るということがありました。すごく貢献して前向きに利用したいという気持ちがありました。運行時間については、また提案しようかなとも思いました。

それと、やはりお年寄りにはABルートがわかり難いとはよく聞きました。

今回は南島の西地区の運行だったので、西から東へとか東から西へという乗り方もあると便利かと思いました。東地区の方は図書館や、役場にも行けるといいなと言うことで、そういうふうな使い方ができるいいなということでした。

それととても大変なことがあります。塾や勉強に通うのに、西小校区の子たち、古和や神前の子が東小校区に来るので、夜の送迎をみんな保護者がしています。そういった時間帯にも運行してくれるのがあるといいなと、ピンポイントですが、そんな要望も聞きました。本当にそういう事が叶っていくと有難く、皆さん一人一人にお聞きすると本当のニーズがわかってくるのかなあというのもあります。難しさもあるなあとは思いますが、でもこの取り組みはとても良くて、感想が聞こえ、聞けて、皆さんの声が前向きに、移動やバスというものに対して検討する思いが見えたなっていう気はしました。

(田畑会長)

利用者はお年寄りが多いので、この地元の意見というか、皆さんの反応をみても、バスが来てくれて嬉しいとか、とても便利になったとかいう喜びの一方で、乗ってみたいけど、やはり乗り方がわからないとか、時刻表が読めないと、そういった意見もあります。貴重な意見をありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(住民代表 南委員)

失礼します。私は南島西地区です。

例えば、お年寄り目線からいろいろお話を聞いたら、奇数偶数がわかり難くて、病院予約が毎週月曜と決まっている場合に、奇数と偶数と変わってきて、時刻が変わるので利用し難いと聞きました。

また、保護者や子供たちから聞いたのは、水曜日は下校が早く、放課後に古和から村山へ遊びに行くには水曜日しかないのですが、運行時間が少し中途半端で合わないのので、このバスを利用できればいいなあの意見がありました。

また南島保育所の跡地に公園ができるとのことで、もしそれができたらまたみんなで遊びに行くのが増えそうで、その時に利用できるバスがあれば、有難いなどの声も聞きました。

あと先に合った習い事の送り迎えですが、習い事などの送りだけでも、バスが利用できれば保護者が助かるので、またそういう時間帯も、運行を考えていただければ有難いと聞きましたのでまた、ご検討の方お願いいたします。以上です。

(田畑会長)

貴重な意見ありがとうございます。実際の利用者の目線でいろいろ言っていただきました。ちょっと事務局さん、答えていただけますか。

(事務局)

貴重な意見、本当にありがとうございます。

今、この10月からの町営バスダイヤ改正を目標に、この結果を踏まえ、路線を検討しています。町営バスと、この南島西巡回バス AB ルートを路線統合し、利便性を高め、できたら AB 一本のルートで、三重交通様、神前タクシー様のご協力をいただきながら、わかりやすく運行できる体系を現在模索しております。加藤先生に再度お知恵をいただくのですが、次の地域公共交通会議には、新ダイヤの承認に向け皆さまにご協議願いたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

(田畑会長)

ありがとうございます。行政もいろいろ利用しやすさにつて努力することです。ということでよろしくお願いいたします。次に議題二つ目、事務局よろしくお願いいたします。

(事務局)

こちらのフィーダーシステムの補助金を国の方からいただいておりますので、デマンド運行についての計画を、例年のことですが、ご説明差し上げます。今回の計画については、期間が令和6年度ということで今年10月からの内容になります。1頁地域概要は地域間幹線系統と町営バス、そこにデマンドバス、タクシーがあり、そのほか自家用有償運送等で交通体系を維持していると書いてあります。

2頁事業の目標は、デマンドバスの1日当たりの利用者数を取り上げて、令和6年度の目標を昨年度と同じ60人とします。事業内容は、バスの実証実験もしながら、定時定路線の町営バスも含め、交通体系の再構築に取り組んでおりますので皆さまの足であるデマンドバスの運行は、更に利用しやすくということを目指した上で、利用促進をしながら引き続き取り組んでいきたいという事になっております。

事業効果は、デマンドバスが支線運行を担うことによって町営バスや地域間系統を接続し、町内外へのスムーズなアクセスを確保するというところになります。

4頁、目標を達成するために行う事業及び実施主体はデマンドバスで大新東さんです。21番目、利用者等の

意見の反映は、広く住民さんのところに足を運んだりしてお話を聞き、また運転士さんやいろいろな方のご意見を集めながら、それを協議してバス運行に活かし、交通体系の構築や乗継拠点の整備を進めるということです。一応最後に12番は協議会のメンバー構成になっております。

第1表と補足資料ですが、大新東さんによるデマンドバスの区域運行で、計画運行回数は、今年度の予約実績件数と昨年度の実績を見込みとして計上しています。計画については以上です。

(田畑会長)

ただいま改善計画は、説明をいただきました。

この、計画案について、皆様、質問なり意見をお願いします。

(大新東 古市委員)

第1表と補足資料の2枚目、期間が令和5年10月から、令和8年でよろしかったでしょうか。

3年間ですか。1年、単年度かと思ひまして。

(事務局)

大新東さんとの運行契約は単年度ですが、フィーダー計画としては3年間です。

(名古屋大学 加藤委員)

要は、御社の契約はどうかわかりませんが、あくまで生活交通だから、これは3年やるということを前提にして、申請を出すものなので、実験みたいに少ししたらやめてしまうとか、それは認めていません。

だからこれ3年はやりますとなります。

なので、その面から確認ですが、先ほどの南島西巡回はわからない状況ですが、10月から運行するとしたらフィーダー補助もあり得ると思いますし、以前の大方竈線もそうだったのですが、おそらく上限まで到達していませんよね？

各市町村で、このフィーダー補助はどこまでもらえるとの上限額がありますが、今は上限まで到達してないと思うのですが、っていないですよ？

(事務局)

上限額に到達しています。

(名古屋大学 加藤委員)

このデマンドバスだけだったら全然上限でないと思ったので言いました。いっぱいですか。すいません。

(事務局)

上限額いっぱいになっているのは、南伊勢町のデマンドバスは全域をカバーしているというところです。

逆に大方竈線を運行する際に、デマンドバス運行域に支線運行するので影響がでないかとのお話を、三重運輸支局様にも確認させていただきました。問題ないとのことで上限額が全て、大新東さんに入ることになっています。

(名古屋大学 加藤委員)

それがいいのかどうかですね。

(事務局)

先ほど先生のご指摘もありましたが、ここについて補助金が大新東さんだけに入るというのも問題があるのかなというところで、町全体で補助を受けていくような仕組みづくりが必要になってくるのかなと思います。

(名古屋大学 加藤委員)

上限額だったら、大新東さんに行くっていう考えよりは、その分だけ町の払う分が減っているだけなので、必ずしもそこを拘る必要はないのですが、上限額にいかないのでしたら、どの路線をどういう風に指定したほうがいいかと言うのはよく考えたほうがいいと思います。折角そこまでもらえるなら赤字路線がいっぱいあるのだから、もらっておいた方が良いので、と思いました。一番いいのは何なのかとは考えた方がいいと思います。

通常、定時定路線できちんと位置付けてやると、定時定路線だったら毎年同じような額の欠損なので、一番いいのかなとも思いますし、もしかするとこの後でデマンドバス運賃の見直しをやる場合には、また欠損が変わってきますので、そのことで上限が出てくると、と思い注意として申し上げました。

(田畑会長)

他に皆さんご意見ございませんか。

(三重運輸支局 前葉委員)

この議題の分は令和5年10月からのフィーダー補助金申請ですので、これはこれでいいと思います。

少し関連して、フィーダー補助も今まではコロナ禍での特例がございまして、要はこれの1つ前の計画は、今運行しています。これは令和4年10月から5年9月分までで、これは令和5年の事業になります。

そのもう一つ前は令和3年10月から4年9月まで運行した分で、令和4年事業となりますが、これは救済措置がありまして、特例がございました。要は基準を少し下回っていても補助が出ているわけですが、今運行中の令和4年10月から令和5年9月の今まさに運行中分のつきましては救済措置が今のところ、記載はされてございません。

もしこの要綱要領どおりですと、今運行中の部分についてはコロナ特例がなくなった場合、この令和5年11月までに交付申請というのを出してもいますが、そこから影響が出る可能性も考えられます。

9月末までですと後、4ヶ月ほどになりますが、輸送量のクリアですとか、運行割合クリアを実現いただいて、条件クリアしていただいくように、このデマンドバスの数字の現状把握や、積極的な利用促進を引き続きお願いしたいと思います。私からは以上となります。

(田畑会長)

皆さん他にご意見ございませんか。

(三重県交通政策課 藤田委員:代理出席)

最後のメンバーの構成員というところで、関係都道府県と三重県地域連携部と記載いただいておりますが、

今年度より地域連携・交通部と名称が変わりましたのでよろしくお願いします。

(田畑会長)

他にございませんか。皆さんにご意見いただきました内容をこの計画に反映し、事務局に仕上げていただきたいと思います。ということで、皆さんご異議ございませんか？

[異議なし]

ありがとうございます。では、軽微な修正等は私と事務局の方で修正させていただきます。では、議題 3 番目の令和 5 年度事業計画について事務局からお願いいたします。

(事務局)

資料 3 をご覧ください。先ほどの副町長の言葉でもありました今年度はチャレンジの年ということで、町長からも様々なアドバイスをいただきながら、事業を進めております。

令和 5 年度事業計画案としましては、一番の大きな目標であります令和 5 年 10 月町営バスダイヤ改正でございます。南島西巡回バスモデル事業の結果を踏まえ、最終的に町営バス本路線に路線統合するよう調整しております。また大方竈線をメディカルセンターまで延伸し接続することにより、南島メディカルセンターをハブ化いたします。国道を運行する町営バスが阿曾浦への支線運行で要していた時間の短縮も図り、また阿曾浦地区の方にとっては、大方竈線から阿曾浦で町営バスに乗り換えずに南島メディカルセンターに行くことができるようになります。これにより、南島道方から古和、南島棚橋間の運行時間が、18 分程度の時間短縮が図れるのではないかと、高校生の帰宅時間を短縮できないかと、現在、ダイヤ調整に取り組んでおります。また、いろいろなバスとの乗り継ぎ拠点として明確にし、また環境を整備し、次のステップに繋がりたいと考えております。併せて、バス停名称の統一化を図りたいと思います。例えば、「国道〇〇」、「〇〇口」と乗継ぎしやすく、またナンバリングも考えております。

次回から、この協議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に、バス待合所の改善で、特に住民の皆さんからお声をいただくのは、即座に対応するようということ、町長からも言われております。まずは、里谷バス停ですが、道路管理者との協議が終わりまして現在に工事着手いたしました。南島西巡回のコトブキ吉津店バス停には、バス待ちに休憩する場所が欲しい、みんなが話をするような場所が欲しいとの声がありますので、業者さんではなくて、私たち町職員がベンチを設置する予定です。1 日も早く設置できるようにと考えております。

次に、3 番目の運賃の見直しですが、やはり乗り継ぎをしていただきながら、町営バスやデマンドバスの効率化を図ると、運賃の見直しや乗継割引等を考える必要があります。

デマンドバス、町営バスと別に設定するのではなく、南伊勢町の地域公共交通の料金として、再設定し、利用促進を図っていきたく思っております。

次に、4 番目の啓発事業です。バスの乗り方教室ですが、子どもたちの教室は実施しましたが、高齢者の方もバスの時刻表が見にくいという事で、地域を回って高齢者の方にバスの乗り方のお話を進めていきたいと考えております。

その他、通年事業としましては、やはり時刻表の配布、次が小さく非常に見にくい、わかりづらいということで考えていこうというところです。以上でございます。

(田畑会長)

はい。ありがとうございます。

令和5年度の事業計画について説明をしていただきました。

皆さんの委員さんの意見も取り入れてくれて、また現場でのヒアリングを積極的にやってくれて、住民ニーズの反映をできる限りしたいという行政のサイドの配慮が見えますね。だから、だんだんサービスの向上に繋がっていると感じています。

令和5年度事業計画について皆さん何か、質問ご意見ございませんか。

(名古屋大学 加藤委員)

改めて、これ見るといろいろやろうとしてくれているのは有難いことだなと思いました。大体どこに行っても、僕はこれやらなきゃいけないと言っても、実際出てくる計画の方がショボいことが多いので、でもこちらはそうではなく、全く逆で突っ走っているなと思いました。大丈夫かなと思うくらい、突っ走っているなと。

僕がブレーキをかけるのはあまり良くないので、もうどんどん突っ走ってもらいたいと思いますが、少しこれは余計なことかもしれないのですが、先ほど法改正が4月だと申し上げました。それと今年度予算の状況を見たときに、例えばバス待合所の環境改善というのは今日、私は紀北町から来たので、ずっと走っていると、何か所も新しいシェルターができていて、どんどん増えているということで、実は里谷にも行きました。工事をしているので、ああ、ここもか、と思いました。コトブキも行きました。そういう大事な停留所がどんどん整備されているのはいいことですし、それを皆さんに知ってもらうことはすごく大事だと思っているので、それをどういうふうに発信するかは大切かだと思います。

そういう場合はむしろ停留所の名前に、例えば「〇〇駅」としてしまおうとか、ここは特別な停留所だとわかるように、待ちやすく、喋っていただける待合所だとわかるようなそんな、「ふれあいバス停」とか、何かそういう名前をつけるとか、何かこう、変えていったという事が皆さんにわかるように、ちょっと考えなければいけないと思っています。勿論、路線図にこのバス停がそういうバス停だと、少し特別なマークをつけるとか、そういうのもいいと思います。

私が今までやってきたのは駐輪場がある停留所は、自転車のマークを付けるとか、トイレがあるところはトイレのマークつけるとか、そういうことはやってきました。待合があるところは、待ち合わせのマークをつけるとかそういうのがいいと思います。

バスの待合所整備について今までだとそれに対して国がお金を出してくれるという制度が、しっかりしたものはなかったのですが、令和5年度からこれは実はバス停留所の社会資本であるということになって、社会資本整備総合交付金、社総法と言っていますが、その適用が可能になりました。

南伊勢町さんの場合は、三重交通さんが大半をやっていて、あと大新東さんもタクシー会社さんもありますけど、そういう皆さんと一緒に、公共交通を支えていくことについて協定をきちんと結んで、これは5年間やるとか、10年間やるとか、ということにすると、それに対するエリア一括協定補助というのができます。これは2つとも、去年の12月末の令和5年度の大臣折衝と言われる予算の、つまり来年度予算でうちの省はこれが目玉ですと、ぜひ財務大臣、国土交通省としてこれやりたいので、やらせてくださいって言ったら、「よかろう」と言ってくれる、そういうイベントみたいなものがあり、そういう目玉になる施策です。もともとそこで駄目だとかいう訳はないのですが。

その目玉が出てくるのが大体クリスマスで、今の二つがそれです。

そのバス停とか駅とかみたいなものにも国の補助が出せるようになったことと、それからその地域で公共交通を支えることについて事業者と行政が長期の協定を結べば、それに対して一括で補助金を出してくれると

いう制度ができたという事です。

要するに南伊勢ですと暮らしていけるように、公共交通をきちんとやっていくということ、それから事業者と一緒に手を取り合っているということが、この会議でもわかりやすく出ていると思うのですが、そういうところだったら、お金をたくさんもらえるチャンスがあるという事です。お金もらわなくてもやると言っても、それはよろしいでしょう。

午前の紀北でも言いましたが、お金もらうために路線を変えるのは駄目だけど、別に南伊勢町だと結果的には、別にそういうふうには思わなくても、国がそういう方向になってきたという事です。

但し、今の計画を少し変える必要があります。それからより詳細な計画、利便増進計画や、再構築計画などそういう計画も作っていく必要があります。

この労力が大変ですが、必要であれば三重運輸支局さんも手伝ってくれると思うし、私も手伝うので、そういうものをきちんと出して、単費だけでやるのは大変なので、そういった支援もいただいて、支援いただければ国とかもまたさらに見てもらえるので、そういったことをぜひ、やっていかれたらいいと思います。

これは実は、この事業計画でかなりそういう方向で書いてあるように見る人が見ると見えるので、あまり事務局ではそんなふうには考えていないかもしれませんが、それはやはり望ましい方向を考えていて、それに対して僕も同じような方向見ているということなので、ぜひこの機会を活用されたいと思います。

またここで、議論することが少し増えるので、委員の皆さんにいろいろとご面倒おかけすることになります。どちらせよ副町長が仰られた様に、いただけるものはいただいた方がいいので、きちんとやっていくというのでも必要かなと思いますので、少し考えてみてください。そうだとすると、こういったことを思いついたらという事は勿論ありますが、計画にきちんと書いてやっていくということになるので、そこを注意していただければと思います。以上です。

(田畑会長)

ありがとうございます。

なかなか精神的な取り組みをしていて、評価いただきましたので、ぜひ頑張ってくださいね。

事項書の、議題 3 番目令和 5 年度事業計画についてでした。

その次に、意見交換その他で三重県バス協会さんからチラシが届いています。事務局お願いします。

(事務局)

三重県バス協会さんから預かっておりますこちらのチラシですね、意外にご存知のない方もあるかもしれません。バスが進行方向に指示器を出しているときは、追い越してはいけませんので、安全運転でお願いします。皆さまご覧になっておいてください。よろしくをお願いします。

(田畑会長)

私もこれ知りませんでした。バスが動き出すときに、追い越したらダメですね。助かりました。

では、他にはございませんか。

(三重交通 増田委員)

資料の一つ入れさせていただきました。最近私どもでウェブやいろんなコンテンツプロバイダーサービスを活用して、バスを少しでも、わかりやすく使いやすいようにいろいろ取り組みをさせていただいております。

この春からバスが遅れたときの遅延証明を、「遅れました」証明書の発行を、Web化できるようにし、或いはホームページを今までも、時刻や運賃の検索ができるようにしていましたが、直感的にページの遷移などをおとして、直感的にわかりやすく使っていただけるよう、リニューアルしておりますので、また、ご参考にしていただければと思います。ありがとうございました。

(田畑会長)

ありがとうございます。これ以外にございませんか。では、最後に副町長さん、お願いします。

(広田副町長)

多くの提案や、相談したいことが少し盛りだくさんになってしまいましたので、皆さんの声をすべて聞くというところには至りませんでしたけれども、拝見していると、そうかそうだというふうに頷いていただいたり、この後ご意見もいただけたりするのかなと思いました。

最後に1点だけ、町長が就任して1年が経ちました。昨年を1年目として、総合計画という計画を、8年の計画を立てるのですが、その中で先ほど小島課長からもありました、買い物不便困難プロジェクトというのを、地方創生総合戦略の目玉として位置付けました。

ちょっと変わった、あまり行政の計画としては変なのかもしれませんが、買い物というのをキーワードにして買い物に行きたいけれど行きにくい対策、それから買い物に行きたいけれどお店がどんどんなくなっていってしまう、そこをどうするかという計画、つまり買い物というものをキーワードにして、人の生活を見ていこうという、少し大きな計画、小さなプロジェクトなのですが、対象はとても大きいです。これをやっていくには、移動手段というのはとても大事なところであって、先ほど先生からもお話いただきましたように、町だけでやれるものではなくて、事業者の皆さんと、もう一つ、これも町長が、この3月施政方針の中で申し上げたのですが、公共交通を町はしっかり守っていきませんが、町だけで守れる、行政だけで守れるものではない、利用してこそその公共交通ですということを、とりあえず申し上げました。

先ほど竹内委員からもありましたけれども、折角この路線ができたんだから、何とかよりよい路線にするために、繋いでいくために、私たちが利用しないとねって言うていただくことは、本当にありがたいなと思っています。

そのためには、利用しやすいものを提供したいし、そしてより利用しやすくするにもこうするといいいんだよという生の声をいただきたいし、そんな形で進めていく、その基本がこの公共交通会議にあるんだろうなというふうに思っておりますので、どうぞこれからもよろしく願いを申し上げます。今日のお礼の言葉いたします。今日はどうも本当にありがとうございました。

(田畑会長)

新しい価値を作っていきましょうっていうメッセージのように思います。

町長と副町長と、是非頑張ってください。ありがとうございました。

閉 会
